

関係機関・組織の令和元年度 活動実績 及び 令和2年度 活動計画

資料 2

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの人権 SOS ミニレター対応 2 全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間の取組 	令和元年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	地域の非行犯罪の防止、青少年の健全育成に向けて、子どもや保護者からの心理相談、心理検査の依頼等に応じている（関係機関からのリファー、対応に関する相談を含む。）。	令和元年度と同様の活動を計画
三条人権擁護委員 協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権の花運動 市内4小学校を対象に花の苗、プランター等を配布 2 中学生人権作文コンテスト 市内全中学生対象（重点校3校設定） 3 人権教室の実施 (1) 紙芝居出前講座（幼・保・小（低学年）対象） (2) 人権教室（小（中・高学年）対象） 4 子どもの人権 SOS ミニレター 市内全小中学生対象（学校を通してミニレター配布、送付のレターに返信、全小中学校に SOS ミニレター壁掛けケース常設） 5 子どもの人権 110 番 周知用しおりを市内の小学6年生全員に配布 6 アルビレックス BC との連携活動（少女少女野球教室） 市内中学野球部員対象 	<p>【国及び県単位の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SOS ミニレター対応（全小中学校に SOS ミニレター壁掛けケース常設） ・ 全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 ・ インターネットによるいじめ相談受付 <p>【三条市における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権の花」運動（全小学校にヒマワリの種配布） ・ 中学生人権作文コンテストへの積極的参加の働きかけ ・ 人権教室資料の充実 ・ 少女少女野球教室の実施
新潟県三条警察署	<ol style="list-style-type: none"> 1 不審者対応訓練 小学校 12 校、中学校 1 校、教育施設 2 施設 2 家庭教育講座（保護者向け） 中学校 8 校 3 学校教育講座（生徒向け） 中学校 1 校 4 登下校時間帯通学路パトロール 	令和元年度と同様の活動を計画

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
三条地区保護司会	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会を明るくする運動 <ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」ポスター掲示、チラシ配布 ・「愛の協力運動」会員会費募集活動 ・作文コンテスト推薦（市内7中学校 244点募集、推薦4点） 2 三条地区「社会を明るくする運動」（三条市青少年健全育成市民大会） <ul style="list-style-type: none"> ・中学校生徒によるパネルディスカッション ・街頭活動（イオン三条店、原信四日町店、サンゴマート、ただいまーと） 3 市内各中学校との生徒指導懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・保護司の学校訪問（市内9校全中学校） 	令和元年度と同様の活動を予定
新潟県弁護士会	<ol style="list-style-type: none"> 1 NPO法人「子どもセンターぽると」との連携 児童虐待を原因とする帰る家のない子ども達が安心して寝泊まりできる場所である「子どもシェルター」の運営に協力 2 子どもの悩みごと相談 毎週月曜日・木曜日 16時～19時、弁護士が悩みを抱えた子どもや親からの電話相談を無料で行う。「子どもの悩みごと相談」の利用拡大のため、講演などで学校に行った際に、悩みごと相談カードを配布 3 子どもの権利擁護活動 少年付添人選任率の向上に向けた活動を行うとともに、弁護士のスキルを向上させるための研修を行った。また、子どもの手続代理人制度の広報などを行った。 4 学校派遣活動 弁護士を学校に派遣し、生徒、教員、PTA等を対象に講義、模擬裁判、模擬選挙などを行った。令和元年度はSNSの利用に関する問題、主権者教育に関する講演が多かった。 5 ジュニアロースクール 小学生、中学生を対象に、法律や裁判を身近に感じてもらうため、県内3箇所で開催。三条市内では、三条キッザニアにおいて、令和元年8月23日に模擬裁判を行った。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの権利擁護への取組 令和元年度の活動に加え、子どもシェルターの利用促進等、児童虐待防止に向けた取組を行う。また、引き続き子どもの手続代理人制度の広報や、国選付添人の運用の改善、充実等を通して、子どもの権利擁護に向けた取組を行う。 2 学校派遣活動等 主権者教育の実施、模擬裁判や模擬選挙等を通して、社会の仕組みや制度について考えてもらう機会の拡充に取り組む。 学校派遣活動における授業等で、いじめ防止、若年者による犯罪防止、犯罪被害に遭わないようにするための啓発活動を行う。本年度も各小中学校にて模擬裁判等を実施予定。

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
三条市小学校長会	<ol style="list-style-type: none"> 1 各小中学校又は学園の働きかけによるあいさつ運動の実施 2 「私のメッセージ三条小学生大会」への協力 3 各地域行事への参加、協力 	<p>令和元年度と同様の活動を計画しているが、新型コロナウイルス感染症対応により活動の制約を受けることが予想される。</p>
三条市中学校長会	<ol style="list-style-type: none"> 1 中学校校長会での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・三条市中学校長会での市内各校の情報交換（毎月1回） ・県中学校校長会での研修（生き方教育：道徳教育、生徒指導、キャリア教育） 2 関係機関との連携による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等 ・三条市学校警察等連絡協議会の開催（6月18日） ・スクールサポーターとの連携 3 各校での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に基づいた取組（確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育、他） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 中学校校長会での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・三条市中学校長会での市内各校の情報交換及び協議（毎月1回） ・県中学校校長会での研修（生き方教育：今年度は主に道徳教育） 2 関係機関との連携による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会（月1回の情報共有と御指導） ・保護司会（6月24日代表者2名との情報交換） ・三条市学校警察等連絡協議会の開催（今年度は紙面による情報共有） ・スクールサポーターとの連携 3 各校での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針に基づいた取組 ・小中一貫教育に基づいた取組（確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育、他）
三条地区 高等学校長協会	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校警察等連絡協議会の開催 2 中高校長連絡協議会の開催 3 地区高等学校生徒指導主事連絡会の開催 4 地区人権・同和教育研修会の開催 5 各校で特別支援教育コーディネーターを中心に研修会を開催 6 各校でいじめ・不登校に関するアンケートを実施し、早期発見・早期対応に取り組んだ。 7 スクールカウンセラー（特別支援教育支援員、スクールライフサポーター、スクールソーシャルワーカー、緊急対応時相談員など）を活用し、トラブルを抱えた生徒の支援を行った。 	<p>令和元年度と同様の活動を計画</p>

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
新潟県立月ヶ岡 特別支援学校	<p>当校児童・生徒に加え、特別支援教育におけるセンター的役割として県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等に対応している。</p> <p><令和元年度の教育相談件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外からの来校相談 100件 ・校外への巡回相談等 32件 <p>(上記は三条市外も含む全体件数。)</p> <p><主な相談内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学・進路に関わること ・保育園及び小中学校において特別な支援を要する児童生徒への対応について ・行動上の問題への対応について ・家庭や保護者との連携について ・関係機関との連携について ・発達検査の実施及びその報告 ・各種研修会における講師依頼 	令和元年度と同様の活動を計画
三条市 PTA 連合会	<p>第37回ふるさと絵画コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校・学園より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募 ・令和元年度は、小学校370点、中学校431点、合計801点の応募があった。 <p>11月23日(土) 表彰式(三条市総合福祉センター) 11月23日(土)、24日(日) 作品展(三条市総合福祉センター)</p>	<p>第38回ふるさと絵画コンクール</p> <p>※表彰式、作品展は実施せず、リーフレットに掲載して発表の予定</p>
三条市私立幼稚園 連盟	<p>三条市内の5園がそれぞれの方針や園の特徴を生かしながら、子どもたちの保育と、未就園児親子登園などの保護者の子育て支援を行った。</p>	令和元年度と同様、各園の特徴を生かした保育、子育て支援を行う。

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
三 条 市 青 少 年 指 導 委 員 会	1 三条市青少年健全育成市民大会（主催団体）7月14日 2 サマーフェスティバル 7月28日 3 市内小学校区毎に深夜巡回（午後9時～11時）夏休み中 ※ボランティア 4 私のメッセージ三条市小学生大会 11月2日 5 青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を実施（12月、2月）	1 三条市青少年健全育成市民大会（主催団体）7月12日 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 2 サマーフェスティバル 7月23日 ※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、時期・内容等を変更後、実施の可能性あり 3 市内小学校区毎にボランティア深夜巡回（午後9時～11時）夏休み中 4 私のメッセージ三条市小学生大会 11月14日 5 青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を開催（6月、10月、12月） ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により延期の可能性もあり
新 潟 県 中 央 児 童 相 談 所	1 三条市子ども・若者総合サポート会議（個別ケース検討会議、ケース進行管理検討会議）への参加、助言 2 児童虐待、非行相談等に対する支援 3 相談受理件数 三条市 303件（管内全体 1,354件） うち児童虐待相談 90件（管内全体 387件） 非行相談 4件（管内全体 9件）	令和元年度と同様の活動を計画
新 潟 県 三 条 地 域 振 興 局 健 康 福 祉 環 境 部	【虐待防止部会】 ・精神運動発達に障害を来すおそれのある乳幼児に対して専門医による療育相談を実施 ・育児支援に携わる関係者を対象に乳幼児虐待予防研修会を開催 【障がい支援部会（県央圏域療育支援部会の取組）】 ・福祉と教育の連携を目的に療育支援研修会（年2回）を開催し、相談支援事業所と特別支援学校と放課後等デイサービスの相互理解を図った。 ・ペアレントトレーニング（年3回）を実施し、子どもの持つ特性を理解しながら、日常生活をより穏やかに送ることができるように保護者支援に取り組んだ。 【若者支援部会】 ・精神保健福祉相談の中で、思春期メンタルヘルス相談（33件）、	【虐待防止部会】 令和元年度と同様の活動を計画 【障がい支援部会】 未定（研修開催方法を検討中） 【若者支援部会】 ・電話や面接による精神保健福祉相談の中で、思春期メンタル

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
	<p>ひきこもり相談（16件）に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内の大学や高等学校において、学生等を対象に、ストレスの対処方法や心の健康を保つ方法に関する講座を実施 <p>【問題行動部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月に「少年の主張大会－私の主張－三条地域地区大会」を実施。中学生が日頃考えている清新かつ建設的な意見を発表することにより、その健全育成に対する理解を深めた。 市町村と協力した「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」により実態を把握し、今後の非行防止活動に役立てた。 	<p>ヘルス相談、ひきこもり相談に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内大学の新生ガイダンスにて自殺予防に関するリーフレットを配布し、普及啓発を行う。 <p>【問題行動対応部会】</p> <p>令和元年度と同様の活動を計画</p>
<p>三条市 社会福祉協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 心配ごと相談事業（一般相談） <ul style="list-style-type: none"> 住民の皆さんが身近に相談できる窓口として、日常の様々な困りごとや心配事などに対し職員が相談にのる。 (祝祭日年末年始除く月～金 8時30分～17時) 令和元年度実績 261人 417件の相談 障がい者・障がい児 相談支援事業（相談支援センターさんじょう社協） <ul style="list-style-type: none"> 市からの委託により、令和元年度寄りの新規事業 令和元年度 障がい児相談延べ件数 117件 ジュニアサマースクール <ul style="list-style-type: none"> 福祉体験と仲間づくりを行うことを通して、福祉意識の醸成を図った。 (内容：高齢者疑似体験（装具をつけてお買い物）、車いす体験、ユニバーサルスポーツ体験など) 令和元年7月31日(水)・8月1日(木)実施。 市内小学校及び義務教育学校4・5・6年生 29人参加 ユニバーサルスポーツ普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の心身の健康づくりを目的としたユニバーサルスポーツ※の普及を図るため、障がい関係事業所や学校などで同スポーツの体験会などを実施した。 ※ ユニバーサルスポーツは子どもから高齢者まで、障がいがあってもなくても、みんなが一緒に参加し活動できるスポーツです。 月ヶ岡特別支援学校や同寄宿舎での体験会 月ヶ岡特別支援 	<ol style="list-style-type: none"> 心配ごと相談事業（一般相談） 令和元年度と同様に実施 ジュニアサマースクール <ul style="list-style-type: none"> 内容：ユニバーサルスポーツを通じた地域の高齢者との交流、高齢者疑似体験、車いす体験など 令和2年8月4日(火)、5日(水)実施。市内小学校及び義務教育学校4・5・6年生を対象 ユニバーサルスポーツ普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の心身の健康づくりを目的としたユニバーサルスポーツの普及を図る。 地域のつながりづくり促進事業 <ul style="list-style-type: none"> 団体等が支援を必要とする子ども、高齢者及び障がい者等の支え合い活動のきっかけとなるつながりづくりを目的とした催しなどを行う事業経費に対して助成する。（1事業10万円限度） 子ども食堂への助成（赤い羽根共同募金配分金事業） 令和元年度同様 障がい者施設への助成（赤い羽根共同募金配分金事業） 令和元年度同様 福祉・ボランティアに関する講座の開催（赤い羽根共同募金配分金事業） 令和元年度同様 地域福祉推進校への助成（赤い羽根共同募金配分金事業（共同募金委員会事業））

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
	<p>学校中学部（授業）6回、寄宿舎2回</p> <p>5 地域のつながりづくり促進事業 ・多くの高齢者、障がい者及び子ども達を輪の中に置き、『共食』を通じたつながりづくりを目的とした地域事業に対して助成した。（1事業10万円限度） ・多世代交流型 15件 1,390人 助成額 642,417円</p> <p>6 福祉・ボランティアに関する講座の開催（赤い羽根共同募金配分金事業） ・小・中学校などに出向いてボランティアや福祉に関する基礎知識の提供、体験等の講座を開催した。 ・内容 高齢者疑似体験、車いす体験、手話体験、点字体験、音声訳体験、要約筆記など ・実施回数 9回 ・参加者数 延 534人</p> <p>7 地域福祉推進校への助成（赤い羽根共同募金配分金事業（共同募金委員会事業）） ・市内の小・中学校を対象に地域福祉活動へ結びつく素地づくりを図るための活動費を助成した。 ・助成校数 17校（小学校 12校、中学校 5校） ・助成額 805,979円</p> <p>8 子どもの遊び場の遊具設置・修繕費の助成（赤い羽根共同募金配分金事業（共同募金委員会事業）） ・自治会等に設置している児童遊具の設置や修繕のための費用を助成した。 ・3自治会 新規4基、修繕1基、撤去4基 ・助成額 1,407,000円</p> <p>9 歳末たすけあい助成事業（赤い羽根共同募金配分金事業） ・地域において支援を必要とする子ども、高齢者及び障がい者等の支援を目的に、年末年始特有の特別な支援を行う支援活動に対し助成を行った。（1事業3万円限度） ・多世代交流事業 14件 483人 助成額 418,493円 ・内訳 ・餅つき大会（2件100人） ・伝統遊びやものづくり体験（4件72人） ・昼食会（1件35人） ・その他催し（7件276人）</p> <p>10 子ども食堂への助成（赤い羽根共同募金配分金事業）</p>	<p>令和元年度同様</p> <p>9 子どもの遊び場の遊具設置・修繕費の助成（赤い羽根共同募金配分金事業（共同募金委員会事業）） 令和元年度同様</p> <p>10 三条こどもフェスティバルの開催支援（三条市ボランティア連絡協議会主催） 開催予定日 令和3年3月21日（日） 場所 三条市総合福祉センター</p>

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂を運営する団体が年末年始にかけて行う事業に対し助成を行った。(1団体10万円限度) ・3団体 234人 助成額 233,810円 11 障がい者施設への助成(赤い羽根共同募金配分金事業) ・障がい者施設が年末年始にかけて行う地域との交流事業等に対し助成を行った。(1施設3万円限度) ・14施設 993人 助成額 870,000円 	
<p style="text-align: center;">三条市 民生委員児童委員 協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ運動・登校指導(市内全域) 2 市内児童クラブへの訪問(各地区児童クラブ) 3 子ども虐待関係の見守り(市内全域) 4 コミュニティスクール連携・協働(各学区) 5 第1回主任児童委員会(5月27日 三条市総合福祉センター) ・コミュニティスクールについて ・小中一貫教育について 6 第2回主任児童委員会(10月31日 三条市立須頃保育所) ・視察研修会 7 第3回主任児童委員会(11月28日 三条市総合福祉センター) ・1次期三役の投票結果及び承認について 8 第4回主任児童委員会(3月27日 三条市総合福祉センター) ・令和元年度事業報告、会計報告について ・ドキュメンタリー映画「みんなの学校」上映会開催 9 各機関主催研修会、行事等に参加 	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ運動・登校指導(市内全域) 2 市内児童クラブへの訪問(各地区児童クラブ) 3 子ども虐待関係の見守り(市内全域) 4 コミュニティスクール連携・協働(各学区) 5 第1回主任児童委員会(6月) 6 第2回主任児童委員会(10月28日 視察研修会(新発田市)) 7 第3回主任児童委員会(3月) 8 各機関主催研修会、行事等に参加

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
三條市私立保育園・認定こども園連盟	<ol style="list-style-type: none"> 1 研修会へ積極的に参加し、職員間で虐待に関する情報を共有するとともに、虐待の知識向上を図ることができた。また、職員の虐待に関する意識向上と防止体制の強化へつなげるため、継続した研修の参加が必要と感じた。 2 毎日の視診、保育の中で子どもの変化を的確に把握し、発見に努めた。 3 虐待の疑いがあるときは、子育て支援課をはじめ各機関と連携を取り、見守りの体制づくりに努めた。 4 保護者が集まる機会に虐待の具体例をあげて話をする機会を持つことで、防止効果につながった。 5 園長会で情報交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への個別対応について ・関係機関、保護者、保育園の連携について、十分な把握と共有ができるよう努めていく必要を感じた。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 研修会へ積極的に参加し、防止・発見に役立つ力を身に付ける。 2 毎日の視診、保育の中で子どもの変化を察知し、疑いのある時には子育て支援課に連絡する。 3 各機関との連携を密にし、見守りの体制を強化していく。 4 虐待とはどういうものなのか具体例を挙げ、保護者が集まる機会に知らせていくとともに保護者におたより等で知らせていく。 5 外傷だけでなく、言葉・精神的苦痛を与えること等も虐待であることを知らせる。 6 園長会で情報交換を積極的に行い、被害を食い止める努力をする。
三條市 手をつなぐ育成会	<p>全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設グッデイいきいきサポートセンターの代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携しながら障がい者の日中活動を支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障がい福祉サービス事業 特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援 2 相談支援事業 障がい児及び保護者等からの日常生活全般に関する相談 3 短期入所事業 15歳以上の障がい児者の宿泊支援 4 地域生活支援事業 日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援 5 地域啓発 グッデイいきいきサポートセンターまつりの開催 6 県央圏域療育支援部会に相談支援事業職員が参加 7 三條地区手をつなぐ育成会が行っている学童期（まつぼっくり部会）、青年期（フレッシュ講座部会）の余暇活動を支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1 障がい福祉サービス事業 特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援 2 相談支援事業 障がい児及び保護者等からの日常生活全般に関する相談 3 短期入所事業 15歳以上の障がい児者の宿泊支援 4 地域生活支援事業 日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援 5 地域啓発 グッデイいきいきサポートセンターまつりの開催

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
三条市医師会	<p>日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課へ連絡するよう会員に周知した。</p>	<p>令和元年度と同様の活動を計画。</p>
<p>三条市 歯科医師会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当会会員へ周知と喚起を行い、虐待やネグレクトの早期発見に努めた。 ・歯科医師が虐待の早期発見に関わる責務を有する者として関係機関と連携を取るよう努力した。 	<p>前年度同様に、当会会員に周知と喚起を行い、関係各機関と更なる密な連携をとっていく。</p>
<p>三条公共職業安定所</p>	<p>フリーターの就職支援を行っており、必要に応じて地域若者サポートステーションと連携しながら就職支援を行った。</p>	<p>令和元年度と同様の活動を計画</p>
<p>三条地域若者 サポートステーション</p>	<p>P17 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 ものづくり学校 月～金 10:00～18:00 第2・4土曜 10:00～15:00 第3・4金曜 18:00～20:00（夜間相談）、日曜相談随時 常設サテライト 佐渡 出張相談 燕（吉田含む）、見附、ハローワーク三条 ・基盤的支援メニュー、実践的支援メニューの実施 ・職業体験プログラム ・定着・ステップアップ事業 ・高校中退者等アウトリーチプログラム <p>※対象年齢が15歳～39歳から15歳～49歳に変更</p>
<p>三条市自治会長 協議会</p>		

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画																								
<p style="text-align: center;">三条市 青少年育成市民会議</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 三条市青少年健全育成市民大会 2 青少年ふれあい学習 3 親子ふれあい広場 4 私のメッセージ三条市小学生大会 5 さかえウィンターフェスタ 6 青少年のコンサート、出会いの場づくり（ただふるさとまつり） 7 健全育成キャンペーンの実施（7月、11月） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 親子ふれあい広場 2 私のメッセージ三条市小学生大会 3 高校生と先輩たちのユーストーク～青少年による座談会～ 4 三条市青少年健全育成ネットワーク懇談会 5 さかえウィンターフェスタ 6 健全育成キャンペーンの実施（7月、11月） 																								
<p style="text-align: center;">三条市市民部 市民窓口課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民相談 合計 590 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋 <table border="1" data-bbox="389 722 1236 965" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年代</th> <th style="width: 10%;">件数</th> <th style="width: 80%;">主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>1 件</td> <td>教育・子育て、人権・法律</td> </tr> <tr> <td>20 代</td> <td>5 件</td> <td>家族、離婚、人権・法律、財産、生計など</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>27 件</td> <td>医療、離婚、結婚、職業・生業、高齢福祉、財産、家族、人権・法律、事故、住環境など</td> </tr> </tbody> </table> 2 消費生活相談 合計 260 件 うち 10 代～30 代の相談を抜粋 <table border="1" data-bbox="389 1078 1236 1311" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年代</th> <th style="width: 10%;">件数</th> <th style="width: 80%;">主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 代</td> <td>2 件</td> <td>通信販売</td> </tr> <tr> <td>20 代</td> <td>8 件</td> <td>多重債務、マルチ・マルチまがい、通信販売、店舗での購入など</td> </tr> <tr> <td>30 代</td> <td>34 件</td> <td>多重債務、通信販売、店舗での購入など</td> </tr> </tbody> </table> 	年代	件数	主な相談内容	10 代	1 件	教育・子育て、人権・法律	20 代	5 件	家族、離婚、人権・法律、財産、生計など	30 代	27 件	医療、離婚、結婚、職業・生業、高齢福祉、財産、家族、人権・法律、事故、住環境など	年代	件数	主な相談内容	10 代	2 件	通信販売	20 代	8 件	多重債務、マルチ・マルチまがい、通信販売、店舗での購入など	30 代	34 件	多重債務、通信販売、店舗での購入など	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民なんでも相談 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 2 消費生活相談 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 3 消費生活出前授業 4 その他開設相談 弁護士無料相談（月 2 回）、公証法律相談（月 1 回） 行政相談（月 1 回） ※ 会場は、全て市役所市民なんでも相談室（本庁舎 1 階）
年代	件数	主な相談内容																								
10 代	1 件	教育・子育て、人権・法律																								
20 代	5 件	家族、離婚、人権・法律、財産、生計など																								
30 代	27 件	医療、離婚、結婚、職業・生業、高齢福祉、財産、家族、人権・法律、事故、住環境など																								
年代	件数	主な相談内容																								
10 代	2 件	通信販売																								
20 代	8 件	多重債務、マルチ・マルチまがい、通信販売、店舗での購入など																								
30 代	34 件	多重債務、通信販売、店舗での購入など																								

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績			令和2年度 活 動 計 画												
	<p>3 消費生活出前授業</p> <table border="1" data-bbox="392 215 1234 758"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 215 607 256">学校名</th> <th data-bbox="607 215 779 256">学年・人数</th> <th data-bbox="779 215 1234 256">授業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 256 607 411">新潟県立三条東高等学校</td> <td data-bbox="607 256 779 411">1 学年 (239 人)</td> <td data-bbox="779 256 1234 411">成年年齢引下げに伴う若年層を対象とする消費者トラブルについて (探求学習)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 411 607 603">新潟県県央工業高等学校</td> <td data-bbox="607 411 779 603">1 学年 (158 人)</td> <td data-bbox="779 411 1234 603">消費生活相談窓口の役割について 18 歳成人や若者が狙われやすい事例について (家庭総合)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 603 607 758">三条市立嵐南小学校</td> <td data-bbox="607 603 779 758">5 学年</td> <td data-bbox="779 603 1234 758">「じょうずに使おうお金ともの」担当教諭作成のVTRに相談員が出演 (家庭科)</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 その他開設相談 弁護士無料相談 (月 2 回)、公証法律相談 (月 1 回)、行政相談 (月 1 回)</p>			学校名	学年・人数	授業内容	新潟県立三条東高等学校	1 学年 (239 人)	成年年齢引下げに伴う若年層を対象とする消費者トラブルについて (探求学習)	新潟県県央工業高等学校	1 学年 (158 人)	消費生活相談窓口の役割について 18 歳成人や若者が狙われやすい事例について (家庭総合)	三条市立嵐南小学校	5 学年	「じょうずに使おうお金ともの」担当教諭作成のVTRに相談員が出演 (家庭科)	
学校名	学年・人数	授業内容														
新潟県立三条東高等学校	1 学年 (239 人)	成年年齢引下げに伴う若年層を対象とする消費者トラブルについて (探求学習)														
新潟県県央工業高等学校	1 学年 (158 人)	消費生活相談窓口の役割について 18 歳成人や若者が狙われやすい事例について (家庭総合)														
三条市立嵐南小学校	5 学年	「じょうずに使おうお金ともの」担当教諭作成のVTRに相談員が出演 (家庭科)														
市民部地域経営課																

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
<p>三条市福祉保健部 福祉課</p>	<p>1 障がい支援関係 ・障がい者雇用福祉奨励金の交付（1件） ・チャレンジオフィスの開設に向けた取組など一般就労の促進</p> <p>2 若者支援関係 (1) 生活保護受給者及び生活困窮者等への就労支援 ・生活保護受給者等就労自立促進事業 ・三条市就労支援プログラムの提供 ・生活困窮者就労準備支援事業 (2) 就労に課題を抱える若年者に対する相談・就労支援 ・三条地域若者サポートステーション事業（延べ572件）</p>	<p>1 障がい支援関係 ・第3期障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定 ・一般就労の促進</p> <p>2 若者支援関係 ・生活保護受給者及び生活困窮者等への就労支援 ・就労に課題を抱える若年者に対する相談・就労支援 ・ひきこもり等の社会復帰に向けた「通いの場」の提供</p>
<p>三条市福祉保健部 健康づくり課</p>	<p>1 関係機関間の連携の推進 (1) 自殺予防対策連絡会の開催 自殺を取り巻く実態、自殺対策計画の取組の実施状況及び対策を推進する上での課題を共有 21機関、29人参加 (2) 自殺対策検討会（1回）、自殺対策庁内検討会（1回）及び相談対応課連絡会（12回）の開催</p> <p>2 自殺予防の普及啓発活動 (1) 相談窓口のリーフレットを遊技場、公共施設等に設置 (2) 新潟県自殺対策推進月間（9月）及び国の自殺対策強化月間（3月）における取組 ：街頭啓発（9月）、広報紙等への掲載、図書館における啓発等 (3) 就業者に向けた自殺予防及びメンタルヘルスの啓発の実施 会報誌への記事掲載、事業所での出張トークの実施（2カ所） (4) 地域等における出張トークの実施（7カ所） (5) 市立学校教職員への職員研修の実施：第一中学校教職員28人 (6) 各分野の支援者に自殺対策計画を周知</p> <p>3 人材養成事業「こころのゲートキーパー養成研修会」 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる「ゲートキー</p>	<p>1 関係機関間の連携の推進 (1) 自殺予防対策連絡会の開催 (2) 自殺対策検討会、庁内検討会及び庁内相談対応関係課連絡会の開催</p> <p>2 自殺予防の普及啓発活動 (1) 相談窓口リーフレットを活用した周知啓発 (2) 新潟県自殺対策推進月間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）等における普及啓発活動 (3) 労働者に向けた自殺予防及びメンタルヘルス対策の実施 (4) 出張トーク等による啓発の実施 (5) 小中学校教職員への職員研修の実施 (6) 各分野の支援者に向けて自殺対策計画を周知</p> <p>3 人材養成「こころのゲートキーパー養成研修会」 市民編、初級編（民生委員等対象、市職員対象）、専門職編（相談支援従事者対象）</p> <p>4 心と身体の健康に関する相談</p>

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
	<p>パー(門番)」の役割を担う人材を養成することを目的に開催</p> <p>(1) 市民編(「こころの健康づくり講演会」と兼ねる) 対象: 市民 「子どものSOS への気付きと対応」をテーマに精神科医師が講演。 60人参加</p> <p>(2) 初級編 ア 民生委員・児童委員及び健康推進員対象。30人参加 イ 窓口業務及び相談業務を担当する市職員(委託事業所、嘱託員含む) 対象。25人参加</p> <p>(3) 専門職編 ア 基礎講座: 自殺危機初期介入スキルワークショップ 市立学校・市内高等学校教諭及び市相談担当職員対象。12人参加 イ フォローアップ講座: 具体の事例を用いた事例検討 市の相談担当職員対象。15人参加 ※2回目は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ウ フォローアップ講座: 相談支援の課題に関する研修 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>4 心と身体に関する健康相談</p>	

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
<p style="text-align: center;">三 条 市 経 済 部 商 工 課 / 三 条 市 勤 労 青 少 年 ホ ー ム</p>	<p>1 勤労青少年ホーム（ソレイユ三条）事業 青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、17 種目 19 講座の教養講座（通年 16 講座、短期 4 講座）、お楽しみサロン（4 サロン）、サークル活動（10 サークル）や各種ホーム利用者交流事業（ホーム運営協力委員会、ソレイユ祭等）を行い、世代に関係なく仲間との交流を深め、より豊かな生活を見出していくための「いこい」と「教養」の場を提供した。</p> <p>2 就労支援事業 ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条（三条市就労支援相談室）」において、若年者等の就労支援全般に関する相談・アドバイスを行い、支援を行った。 また、市独自の求人情報発信 Web サイト「三条おしごとナビ」を公開し、市内企業の企業情報、求人情報、先輩社員の声やワークサポート三条の就労支援相談員による就活アドバイスなどを掲載し就労支援を行うほか、LINE@やメール配信サービス「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、これから就職しようとする学生や子どもの就職を応援したい保護者等に配信した。 加えて、大学生等の保護者を対象に、市内企業を知ってもらい、子どもの就職先として市内の事業所を選択する際の参考となるよう、市内企業訪問バスツアーを実施した（4 社訪問、7 人参加）。</p>	<p>1 勤労青少年ホーム（ソレイユ）事業 令和元年度と同様の取組を行っていく。</p> <p>2 就労支援事業 令和元と同様の取組を行っていく。企業訪問バスツアーについては、学生等の保護者だけでなく、学生本人も対象とする。</p>

機 関 名	令和元年度 活 動 実 績	令和2年度 活 動 計 画
三條市立 公立保育所	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの育ちサポートセンター(総合支援係・発達応援室・子ども発達ルーム)と連携し、継続的支援を実施 2 特別な支援や配慮を要する児の早期発見(年中児発達参観の実施) 3 特別な支援や配慮を要する児への適切な支援の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 発達支援コーディネーターを配置し支援の要として活動 (2) 個別の支援計画の積極的な作成(保護者との共有を図る) (3) 個別懇談会でのすまいるファイルの活用 4 幼保小交流会・授業参観・情報交換会等実施 5 虐待の発見や防止のための研修会への職員参加 6 発達コーディネーター研修への参加 7 運動遊び事業・眠育事業の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 眠育の更なる推進 その他令和元年度と同様の活動を計画
三條市 児童館・児童クラブ	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童が放課後等に、安心・安全に過ごすことができる居場所づくり 2 児童クラブ代表者会議の開催(月1回) 3 利用児童や保護者に対する適切な支援や対応のあり方についての研修会を実施 4 推進員による各児童クラブの訪問。問題事項等の確認、対応 5 保護者との面談等の実施 6 学校との連携 	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童クラブ訪問 2 職員研修の実施 3 代表者会議の実施 4 保護者面談等の実施 5 学校との連携
三條市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・救急出動時、虐待事案及び特定妊産婦を認知した場合は、関係機関に報告するよう、救急隊員及び通信係に周知した。 ・令和元年度、報告3件あり。 	令和元年度と同様の活動を計画

令和元年度「三条地域若者サポートステーション」事業実施状況(三条)

3月末現在

■月別相談件数(電話・メールを含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延件数	104	123	118	135	109	110	122	146	112	137	119	126	1461
本人	101	112	110	128	107	107	119	138	112	136	115	120	1405
保護者	2	5	5	3	2	1	2	5	0	1	2	5	33
その他	1	6	3	4	0	2	1	3	0	0	2	1	23
内 定着SU相談	22	39	32	26	25	32	34	28	25	38	36	38	375
実人数	47	51	51	62	56	49	50	60	51	55	48	49	629
男性	23	31	28	33	29	26	32	38	35	35	27	28	365
女性	24	20	23	29	27	23	18	118	16	20	21	21	360
内新規(合)	8	4	6	10	2	7	4	5	2	4	0	7	59
内新規(男)	3	3	2	6	0	3	4	4	2	1	0	3	31
内新規(女)	5	1	4	4	2	4	0	1	0	3	0	4	28
リファー数	0	0	0	1	0	0	2	1	0	1	0	0	5
進路決定者数(延)	4	3	3	6	0	5	4	1	5	1	2	7	41
就職(正規)	2	0	1	3	0	2	0	0	1	0	1	4	14
就職(非正規)	0	2	1	3	0	2	2	2	3	0	1	3	19
ステップ就職	2	1	1	0	0	1	2	0	0	1	0	0	8
その他進路決定者	7	0	0	1	1	1	0	0	1	1	4	0	16
就職(20時間未満)	4	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3	0	10
訓練	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

未登録相談

相談延件数	16	20	29	28	20	14	15	16	14	20	20	26	238
就職	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	4

■市町村別相談件数(延数)

新規人数/割合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
三条市 24人 46.15%	45	38	45	51	40	36	43	58	50	58	53	55	572
燕市 11人 21.15%	17	34	33	22	25	22	12	34	27	35	25	21	307
加茂市 8人 15.38%	15	21	16	25	19	27	40	25	15	24	19	24	270
見附市 3人 6.25%	16	12	10	18	13	19	19	9	7	5	6	8	142
田上町 2人 3.84%	0	0	0	4	3	0	0	2	1	0	1	0	11
弥彦村 1人 1.92%	1	10	8	4	2	0	0	2	3	4	4	11	49
新潟市 2人 3.84%	8	5	4	10	5	4	8	15	8	9	10	6	92
長岡市 0	2	1	0	0	1	1	0	0	0	2	1	1	9
その他 1人 1.92%	0	2	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	9
不明 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52	104	123	118	135	109	110	122	146	112	137	119	126	1461

* 不明は電話相談や住所を明かしたくない相談者の場合。

■セミナープログラム参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計人数	103	112	174	162	114	146	145	163	138	142	144	59	1602
本人	81	92	138	127	94	126	123	141	119	124	120	45	1330
その他	22	20	36	35	20	20	22	22	19	18	24	14	272
実施回数	20	26	36	37	31	33	39	39	32	35	37	20	385

■職場体験(ジョブトレ)参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計人数	3	0	4	10	0	10	0	0	0	0	17	2	46
本人	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	2	9
実施回数(延べ)	1	0	4	10	0	10	0	0	0	0	17	1	43

* 令和2年3月1日～

※3月の営業日数23日

三條サポステ 2020年 6月 プログラム日程

日	月	火	水	木	金	土
	【1日】	【2日】	【3日】	【4日】	【5日】	【6日】
サポステ休み		●ビジネスマナー講座 10:00～11:30 ●スポ-ツ(ウオーキング) 13:30～14:30	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●コミュニケーション講座 基礎 13:30～15:00	●パソコン講座 応用 (306)13:00～15:00	サポステ休み
サポステ休み	●かきかた講座 10:00～11:30 ●パソコン講座 基礎 (306)13:00～15:00	●ビジネスマナー講座 10:00～11:30 ●スポ-ツ(体育館) 13:00～15:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●コミュニケーション講座 基礎 13:30～15:00	●パソコン講座 応用 (306)13:00～15:00	●しゃべり場 10:00～12:00
サポステ休み	●かきかた講座 10:00～11:30 ●パソコン講座 基礎 (306)13:00～15:00	●ビジネスマナー講座 10:00～11:30 ●スポ-ツ(体育館) 13:00～15:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●コミュニケーション講座 基礎 13:30～15:00 ●ヨガ療法 13:30～14:30	●パソコン講座 応用 (306)13:00～15:00 ●WORK FIT 1Day (207)13:30～16:30 夜間相談	サポステ休み
サポステ休み	●かきかた講座 10:00～11:30 ●パソコン講座 基礎 (306)13:00～15:00	●ビジネスマナー講座 10:00～11:30 ●スポ-ツ(体育館) 13:00～15:00	●適性適職診断 10:00～ ●ボランティア活動 13:00～15:00	●ウォームアップ講座 10:00～12:00 ●コミュニケーション講座 基礎 13:30～15:00	●パソコン講座 応用 (306)13:00～15:00 夜間相談	●しゃべり場 10:00～12:00
サポステ休み	●かきかた講座 10:00～11:30 ●パソコン講座 基礎 (306)13:00～15:00	●ビジネスマナー講座 10:00～11:30 ●スポ-ツ(ウオーキング) 13:30～14:30				

🌸今月のおすすめ!

- 🌸かきかた講座: 落ち着いた大きな読みやすい字を書けるようになります。履歴書や普段のメモに差が出ます!
- 🌸パソコン講座は基礎と応用に分かれます。講座に入る前にレベル確認をしてもらってください。

🌸お知らせ

- 🌸各講座は、密にならないように各自の間隔をあけて行うため定員を設けます。ご了承ください。
- 🌸参加については、担当相談員と確認し申し込みをして下さい。欠席連絡は開始時間の10分前までにお願いします。
- 🌸プログラムはやむを得ず変更する場合があります。直接もしくはホームページ等でご確認ください。

〒955-0844 三條市桜木町12-38 三條ものづくり学校216号室

三條地域若者サポートステーション

電話: 0256-32-3374 FAX: 0256-46-0114

メール: saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://www.saposute-sanjo.com/>

サポステのプログラムのご案内

就活・就職・継続などに役立つ活動から、心と体を整えるものまであります。それぞれの活動や講座の趣旨と参加目的を担当相談員と話し、計画的に参加しましょう。

◇コミュニケーション講座（基礎）

コミュニケーション講座（基礎）では、他者のことを考えたり、状況を読み取ったりなどの社会人に必要な基礎的なコミュニケーション能力をグループワークで身に付けていきます。

◇ボランティア活動

周囲の人や地域・社会のために何か役に立ちたい、役立ったことに喜びを感じたい方なら、ちょっとした手作業や力仕事までいろいろな形で参加できます。地域のイベントなどのお手伝いもあります。

◇ウォーム・アップ講座

頭とからだのウォーム・アップ。からだをほぐしてから頭の体操をします。「今」に集中する力をつけることで、過去や未来にとらわれず、楽に生きていけるようになります。「できない自分はダメだ！」から脱出しましょう。

◇ヨガ療法

周囲の事が気になり、疲れている人へ。周囲の人と比べるのではなく、自分のところとからだに意識を集中する練習をします。血行が良くなり、1時間後にはところとからだのスッキリします。

◇スポーツ

体力に自信がない方の体力づくり、日頃の運動不足やストレス解消、話すことが苦手でも人と一緒に過ごせる時間。バドミントン、卓球など簡単な運動を行います。

◇ビジネスマナー講座

履歴書の書き方、面接の仕方から採用後のビジネスシーンでの社会人らしい心掛け、行動について学び、実践で活かしていく講座です。

◇かきかた講座

集中して文字を書くことに慣れましょう。履歴書記入、封筒のあて名書きや手紙の書き方など、社会人としてふさわしい手書き文字となるよう練習できる講座です。

◇パソコン講座：基礎から学べるパソコン講座です。インターネット検索をしながら文字入力に慣れたり、WordやExcelで入力や計算もチャレンジしませんか。基礎と応用に分かれて行います。

各講座は密になることを防ぐために、定員があります。ご了承ください。